



東京医科大学医学部医学科の一般入試で、女子受験者の得点を一律に減点し、合格者数を抑えていたことが報道されました。理由の一つとして、「女性は結婚、出産、育児により長時間労働ができなくなるから」があげられます。女性というだけで、合否判定が不平等に行われ医者になりたい女子学生の夢を少なからず断ち切った大学の入試不正が、今後、改善されることを願います。

吉岡弥生さん(女性医師の道を開拓した先駆者、日本女医第一号荻野吟子さんから27人目の女医)

明治4年(1871年)4月29日に、現在の静岡県掛川市に生まれました。当時は女子の高等教育や就業について理解が進みはじめた頃で、弥生さんも18歳のときに上京し、済生学舎(現・日本医科大学)に入って、21歳のときに医師免許を取得しました。

1900年(明治33年)弥生さんが医学生として学んだ済生学舎は、風紀の乱れを理由に女学生の入学を不許可とし、翌年には在学中の女子学生も閉め出した。女学生にはいっさいの門戸が閉ざされたことを知った弥生さんは、女医学校の設立を決心しました。1900年わが国最初の女医養成機関として東京女子医学校を創設しました。設立から12年で東京女子医学専門学校という名前で昇格し、20年目には文部省指定校となって、卒業＝医師資格取得の権利を得ました。「女性の経済力をあげるためには、女性だけの教育環境が欠かせない」、「医師は女性に適した職業である」と考えていた弥生さんは、あくまでも女性だけの医学校にこだわりました。この考えがあるため、東京女子医科大学は今も国内唯一の女子医科大学となっています。

「医療分野における女性の参画拡大」

女性医師が、出産や育児といった様々なライフステージに対応して、安心して業務に従事できるよう、厚生労働省では、地域医療介護総合確保基金を通じ、女性医師の復職に関する相談窓口の設置や研修、院内保育所の運営等の都道府県の取組に対して財政支援を行っています。また、女性医師バンクにおいて、就業あっせん等の再就職事業を行うとともに、再就職後も継続して勤務できるよう支援し、よりは働きやすい環境の整備も推進しています。

さらに、平成29年度においては、「女性医師キャリア支援モデル普及事業」として、女性医師支援の先駆的な取組を行う医療機関を選定し、効果的な取組を地域の医療機関に普及させるための経費を支援しました。

みえの輝く女子フォーラム2018

10月25日、松阪市の華王殿ハナクラブ1階において、「みえの輝く女子フォーラム2018」が行われました。第一部は、基調講演「笑って考えるワーク・ライフ・バランス～男の家事が社会を救う～」、トークセッション「プロフェッショナル～ダイバーシティ経営の舵取りがもたらしたもの～」、第二部は「チャレンジャーズ・アワード2018」ファイナリストのプレゼンテーションが行われました。事前審査を通過したファイナリスト10名が、三重県で働く輝く女性として、自身の挑戦や取組についてプレゼンテーションを行い、みえモデル賞（表彰状・賞金30万円の贈呈）、オーディエンス賞（表彰状・賞金10万円の贈呈）、スポンサー賞などの発表がありました。

☆みえモデル賞：楠 珠里さん

「理想の職場に出会えた私～仲間とともに伝えたい～」

☆オーディエンス賞：横関 美香さん

「風土改革で、みんなが幸せになればいいじゃん！」

スポンサー賞

☆岡田パッケージ賞：横関 美香さん

「風土改革で、みんなが幸せになればいいじゃん！」

☆三十三フィナンシャルグループ賞：呉 婷婷さん

「留学生農学博士が農業の跡継ぎベンチャーに就職し世界を目指す」

☆三重交通グループホールディングス賞：小林 聖子さん

「お客さまに満足してもらえる仕事を効率的に行える仕組み作り」

☆赤福賞：山川 裕未さん

「一般事務職から部長へ！三重と世界を繋ぐコンサルに挑戦中」

☆あいおいニッセイ同和損害保険賞：大須賀 由美子さん

「「災害時の人的被害ゼロ」を胸に刻んで」

☆国際ソロプチミスト三重賞：生野 幸さん

「働き方の工夫で、どの立場の人でも活躍できる社会創り」

☆サティスホーム賞：永田 ゆかりさん

「みかん農家の駆け込み寺～営農よろず相談所の誕生～」

☆百五銀行賞：秋吉 しのぶさん

「サービス産業に革命を起こす！伊勢からはじまる私の挑戦」

☆エイベックス賞：加藤 果林さん

「育休ママに勇気を！～復帰準備の場「育休カフェ」定例開催の挑戦～」

☆井村屋グループ賞：楠 珠里さん

「理想の職場に出会えた私～仲間とともに伝えたい～」

名張市人権擁護委員 2 名が法務大臣表彰を受けました



人権擁護の取組を長く続けてきたことから10月22日、名張市の人権擁護委員福住幸二さんと國富静代さん2人が、法務大臣表彰を受けました。福住さんは2007年7月から、國富さんは2006年10月からそれぞれ委員として活動されてきました。名張市には11人の委員が法務大臣の委嘱を受けて、幼稚園の保育所での啓発や老人施設の訪問などを行われています。

平成30年に人権擁護委員制度70周年を迎えました

人権擁護委員制度は、昭和23年7月に誕生し、現在、約14,000の人権擁護委員が法務大臣から委嘱され、全国の各市町村（東京都においては区を含む。）に



配置され、地域の皆さんから人権相談を受け、問題の解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるような啓発活動を行っています。

人権センターキャラクター

名張市人権センターで、月2回特設人権相談所を開設し、相談業務を行っています。

<http://www.emachi-nabari.jp/jinken/> (人権センターホームページ)

悩んでいる方も、一人で悩まずに、相談窓口にご相談してください。



名張市における「女性に対する暴力をなくす運動」

毎年11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間と、国が定めています。名張市でも、この期間に合わせて啓発活動を行いました。

11月12日（月）に、名張高等学校、名張青峰高等学校、近畿大学工業高等専門学校において、街頭啓発を行いました。

登校中の高校生に「DVをなくす運動期間です」等の声かけとともに、啓発物品を配布しました。

お互いが楽しくて輝いているような、すてきな関係になるには、「暴力を認めない」、「自分のことを大切にする」、「相手のことも大切にする」ことを考えましょう。困ったことがあったら一人で悩まず相談してください。



DVに関するご相談窓口

女性の人権ホットライン：0570-070-810/月～金曜日8：30～17：15

三重県女性相談所（配偶者暴力相談支援センター）：059-231-5600

/月・水・金曜日9：00～17：00 火・木曜日9：00～20：00



2019年 1月の相談日程

名張市男女共同参画センター



日	月	火 1	水 2	木 3	金 4	土 5
●予約電話 63-5336		休館日	休館日	休館日	女性のための相談 13:00~16:00	
6	7	8 人権相談 13:30~16:00	9	10 男性のための相談 17:00~19:00	11 女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00 女性のための相談 13:00~16:00	12
13	14	15	16 人権相談 13:30~16:00 女性のための相談 9:00~12:00	17 メンタルヘルス相談 10:00~12:00	18 女性のための相談 13:00~16:00	19
20	21	22 メンタルヘルス相談 13:00~16:00	23	24	25 女性のための相談 13:00~16:00	26
27	28	29	30 女性のための相談 9:00~12:00	31	☆女性弁護士による法律相談第一金曜日 ですが、都合により第二金曜日11日 に変更になります。	

女性のための相談 ※祝日はお休みです。	毎週 水曜日	午前9時~正午	予約優先 電話相談可
	毎週 金曜日	午後1時~4時	
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約 面談
		午後1時~3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後5時~7時	予約優先 電話相談可
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約 面談
	第4 火曜日	午後1時~4時	
人権相談	毎月2回 ※詳しくは、名張市人権センター(☎63-0018)へお問い合わせ下さい。		要予約 面談

「冬至」

2018年12月22日は二十四節気の一つ『冬至』です。冬至は一年で昼が最も短い日です。

冬至にはゆず湯に入り、かぼちゃを食べる風習があります。ゆず湯は血行がよくなり身体が温まるため、風邪を防ぎ皮膚を強くする効果があるそうです。

かぼちゃはビタミンEやBカロチンが豊富で肌や鼓膜を丈夫にし、感染症などに対する抵抗力をつけることができ、冬至にかぼちゃを食べると風邪をひかないと言われ、また、美肌効果の高い食材です。



名張市男女共同参画センター

三重県名張市希中央
5番町19番地
Navarie2階
名張市市民情報交流センター内



Tel 0595-63-5336
Fax 0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp
<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>

ご意見・ご感想をお聞かせください。